

第3次玉名市行政改革大綱 実行計画

～ 進行管理報告書 ～



令和元年10月

玉名市

第3次五名市行政改革大綱実行計画取組項目一覧

基本方針	基本施策	主要施策	管理番号	取組項目	担当課
【1】次世代につなぐ健全で安定した行政基盤の確立	(1) 歳入及び歳出予算の構造改革による財政健全化	ア 自主財源の確保と創出による歳入予算の増収	①	安定的な税込確保に向けた対策強化	税務課
			②	未利用市有財産の効率的で効果的な活用	管財課
			③	積極的な企業誘致による雇用創出	商工政策課
			④	使用料及び手数料の適正化	財政課
		イ 予算支出の適正化による歳出総額の抑制	⑤	地方公会計への移行による財政マネジメントの強化	財政課
			⑥	補助金及び負担金の適正化	財政課
【2】主体性と自律性の高い行政経営の実現	(1) 人材及び組織機構のマネジメントによる組織力強化	ア 職員個々の職務能力と意欲の向上による人材の育成	⑦	人事評価制度の効果的な運用	総務課
			⑧	研修等による人材育成の推進	総務課
		イ 業務に応じた人員配置と機構改革による行政組織の最適化	⑨	専門職の計画的な採用と職員の適正な配置	総務課
			⑩	合理的な組織機構の構築	企画経営課
	(2) 行政評価制度による事務事業の最適化	ア 事務事業評価の実施による行政経営の意識向上	⑪	P D C A サイクルによる業務改善の徹底化	企画経営課
			⑫	予算編成への連動性の強化	企画経営課
⑬			外部評価や市民意識調査等による行政経営の透明性向上	企画経営課	
【3】積極的な業務改革による公共サービスの最適化	(1) アウトソーシングの推進強化	ア 民間活力の効果的な導入によるサービス水準の向上	⑭	公共施設管理運営の民営化又は指定管理者制度への移行	管繕課
			⑮	包括的な施設管理方法の導入	企画経営課
	(2) 公共施設等総合管理計画に基づくストックマネジメントの実施	ア ハコモノ及びインフラ施設のリスクコントロールによる財政負担の平準化	⑯	公共施設の計画的な保有量の圧縮	管財課
			⑰	適正保全マネジメントによる更新整備コストの縮減	管財課
	(3) 行政事務及び行政サービスへのICT等活用	ア ICT及びマイナンバーカードを活用した業務効率化と利便性向上	⑱	各種証明書のコンビニ交付の導入	市民課

[取組項目別内容]

基本方針	【1】次世代につなぐ健全で安定した行財政基盤の確立
基本施策	(1) 歳入及び歳出予算の構造改革による財政健全化
主要施策	ア 自主財源の確保と創出による歳入予算の増収

①	安定的な税収確保に向けた対策強化		担当課	税務課					
現 状 及 び 課 題	市税の納税推進を図る本市の近年の状況としては、市民税、固定資産税、軽自動車税等に国民健康保険税を含めた市税徴収率が平成23年度の84.00%から平成27年度の88.21%と5箇年で4.21%増加しており納税の推進が図れており、滞納繰越分の調定額についても減少しているところです。更なる税収の安定確保を図り、健全で持続可能な財政基盤を確立するためには、現年度分の徴収強化に努め新規滞納者を出さないことや、納税者の納付機会の拡充等による利便性向上を図る必要があります。								
取 組 内 容	年間を通して催告書の送付、財産調査、県との併任徴収、搜索、差押え等の滞納整理について、滞納繰越分のみならず現年度分についても一層強化し、税収の安定確保を図ります。また、納税者の利便性向上や納税推進のために、納税相談の更なる利用拡充に向けた取組や、導入コストや事務効率性等の多面的な検討を行い、一定の成果が見込まれる場合にはコンビニ納付を導入します。								
取 組 効 果	納税の推進及び滞納処分の強化を図ることで、納税意識が高揚され滞納繰越額が減少し、徴収率の向上が見込まれます。また、熊本県（県北広域本部）と共同で併任徴収を実施することで、人的確保のみならず徴税業務への助言と指導が受けられ、徴税に関する知識を習得でき技術力も向上し、効果的な徴税業務が可能となります。								
各年度	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降	
	現年度分 徴収率の 向上	工程	滞納処分や納税推進等の実施						
取 組 詳 細	滞納繰越 分徴収率 の向上	数値 目標	現年分 徴収率	97.60%	97.70%	97.80%	97.90%	98.00%	98.10%
		実績	97.95%	98.05%	97.92%				
		工程	滞納処分や納税推進等の実施						
		財産差押えによる滞納処分							
	数値 目標	滞納繰越分 徴収率	19.80%	19.90%	20.00%	20.10%	20.20%	20.30%	
	実績	18.60%	16.54%	17.36%					
	滞納 処分 金額	90,807千円	88,766千円	93,910千円					

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
1	安定的な税収確保に向けた対策強化	税務課

年度別計画(平成30年度分)の進捗状況	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、未着手の場合は、その理由】	
滞納繰越分徴収率が目標達成できなかった。 市税の滞納繰越分徴収率は20.29%だが、国民健康保険税の滞納繰越分徴収率が15.68%と低くなっている。農業等の所得減少影響していると思われる。ただ、全体の滞納繰越分徴収率は、昨年度と比較すると0.82%上回っている。	
取組時期	取組内容
H30.6～H30.12	家宅搜索 20件(うち県北広域本部収税課特別班との併任11件)
通年	各種滞納処分(差押等の実施)
	預貯金1386件、給与160件、その他債権(生命保険等)128件、動産232点、 タイヤロック11件、不動産15件
	動産の公売実施(9回)
取組効果	滞納処分の強化により、預金差押額は過去最高の70,595,849円(H29年度65,196,169円)となり、滞納処分の合計金額も過去最高93,910,636円となった。
金額	93,910千円
取組時期	取組内容
R1.6～R1.12	家宅搜索 14件予定
通年	各種滞納処分
通年	公売の実施(yahoo!インターネット公売、公売会)
今後の課題・問題	【課題・問題】 自主財源の確保、市民(納税者)の公平性を図るため滞納処分の強化に努める必要がある。ただし滞納処分は、強力な公権力の一つで、その分滞納者に与える影響も大きくなる。迅速な処分が求められるが、一歩間違えると滞納者の生活・経営状況を一変させる。資力の有無を十分見極めたうえで、執行停止、不能欠損することも必要。
今後の課題・問題	【その解決策】 財産、実態の調査を十分行い、納税資力の有無を把握し、強制処分を行うか執行停止すべきかを判断する。 また、各種研修に参加し、職員の徴収技術向上、知識習得に努める。

[取組項目別内容]

基本方針	【1】次世代につなぐ健全で安定した行財政基盤の確立
基本施策	(1) 歳入及び歳出予算の構造改革による財政健全化
主要施策	ア 自主財源の確保と創出による歳入予算の増収

②		未利用市有財産の効率的で効果的な活用			担当課	管財課			
現 状 及 び 課 題	市町合併で業務が集約され行政としての利用目的が喪失したことにより、将来的な利活用が未定又は今後の利活用計画があるものの長期にわたって未着手である遊休状態の土地や公共施設を保有しています。これら公的ストックを保有し続けるには一定額の維持管理コストが必要なため、第三者への貸し付けや売却処分、国・県との情報共有等の相互連携、広域的なエリア・マネジメントなどにより、効率的かつ効果的な活用を図る必要があります。								
取 組 内 容	「普通財産の利活用に関する要綱」や「未利用財産利活用基本方針」に基づき選定した利活用財産を公売又は貸し付けを行うだけでなく、従来の単なる公売又は貸付に留まらず、その地域特性や周辺住民等の要望を踏まえた用途を制限した公募提案型入札方式（プロポーザル方式）による財産処分についても適宜実施します。また、遊休の状態にある公共施設を賃貸価額に用いる固定資産評価額の画一的な算出方法や基準等について設定したうえで適正な貸し付けを行います。								
取 組 効 果	未利用の市有財産を適正価額での貸付や売却による財産処分を行うことで、自主財源の確保や維持管理等コストが縮減されるとともに、総保有量も圧縮され財産管理の適正化が図られます。								
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降	
	公的ス トックの 適正管理	工程	固定資産 台帳整備	台帳データ更新による数量及び資産価値等の適正管理					
		数値 目標	ストック量 (未利用地総 面積)	—	—	—	—	—	—
		実績	4,627.3㎡	3,817.4㎡	2,550.8㎡				
		数値 目標	ストック量 (未利用施設 総床面積)	—	—	—	—	—	—
		実績	758.5㎡	758.5㎡	0㎡				
	未利用市 有財産の 利活用	工程	年度単位での利活用計画策定						
			公売又は貸付による財産処分の実施（プロポーザル方式による入札を含む）						
			評価額算出 方法等設定						
		数値 目標	公売物件数	—	—	—	—	—	—
実績		0件	4件	10件					
	数値 目標	貸付物件数	—	—	—	—	—	—	
実績	1件	0件	0件						

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
2	未利用市有財産の効率的で効果的な活用	管財課

年度別計画(平成30年度分)の進捗状況															
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手															
【一部達成、未着手の場合は、その理由】															
平成30年度の 実績及び効果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組時期</th> <th>取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通年</td> <td>公有財産台帳の整備(土地(行政財産、普通財産)の所管課振分け及び確認作業</td> </tr> <tr> <td>H30.9</td> <td>行政財産の未利用状況等について各課に調査依頼</td> </tr> <tr> <td>H30.10</td> <td>調査結果を基に未利用市有財産の取りまとめ</td> </tr> <tr> <td>H30.12</td> <td>平成30年度未利用市有財産利活用計画(案)の策定</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取組時期	取組内容	通年	公有財産台帳の整備(土地(行政財産、普通財産)の所管課振分け及び確認作業	H30.9	行政財産の未利用状況等について各課に調査依頼	H30.10	調査結果を基に未利用市有財産の取りまとめ	H30.12	平成30年度未利用市有財産利活用計画(案)の策定				
	取組時期	取組内容													
	通年	公有財産台帳の整備(土地(行政財産、普通財産)の所管課振分け及び確認作業													
	H30.9	行政財産の未利用状況等について各課に調査依頼													
	H30.10	調査結果を基に未利用市有財産の取りまとめ													
	H30.12	平成30年度未利用市有財産利活用計画(案)の策定													
取組効果	<p>「普通財産の利活用に関する要綱」に基づき、行政財産の利用状況及び普通財産の土地等のうち未利用となっている財産の利用計画を定め、必要に応じ他の目的で再利用、売払い、貸付等を行っている。</p> <p>平成26年度以降、大正開漁港埋立地(18,860㎡)の一部について、太陽光発電事業用地として民間への貸付(H26.9.1～H48.8.31)を行っている。賃貸借料:1,550,250円</p> <p>また、下記の不動産8件及び動産2件の売却を行った。</p> <p>①玉名市玉名字水町856番1(旧玉名小学校跡地) 10,135㎡ 75,830千円</p> <p>②玉名市寺田字大堂3番3 他6件 344.64㎡ 1,322千円</p> <p>③マイクロバス(旧スクールバス) 800千円</p> <p>④公用車 101千円</p>														
金額	79,603千円														
令和元年度の 具体的スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組時期</th> <th>取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1.9</td> <td>行政財産の未利用状況等について各課に調査依頼</td> </tr> <tr> <td>R1.10</td> <td>調査結果を基に未利用市有財産の取りまとめ</td> </tr> <tr> <td>R2.1</td> <td>令和元年度未利用市有財産利活用計画(案)の策定</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取組時期	取組内容	R1.9	行政財産の未利用状況等について各課に調査依頼	R1.10	調査結果を基に未利用市有財産の取りまとめ	R2.1	令和元年度未利用市有財産利活用計画(案)の策定						
	取組時期	取組内容													
	R1.9	行政財産の未利用状況等について各課に調査依頼													
	R1.10	調査結果を基に未利用市有財産の取りまとめ													
	R2.1	令和元年度未利用市有財産利活用計画(案)の策定													
今後の課題・ 問題	<p>【課題・問題】</p> <p>未利用市有地であっても、老朽化した建物があったり、狭小地等で条件が悪く需要がない場合もあり、すべてが売却できるとは限らない。また、売却のために解体や造成を行ったりすれば多額の費用を要することもある。</p> <p>財産の処分に関して補助事業での建築物については、補助金返還が発生する場合がある。</p> <p>未利用市有地であっても、物件次第では地域の要望により売却できない物件がある。</p>														
	<p>【その解決策】</p> <p>売払いが困難なときは、有償により貸付を行い、収入確保が出来る。また、有償が無理なら無償での貸付けを行うことにより、草刈等の維持管理費用の削減が図られるため、その土地に適した方法の検討が必要である。</p> <p>財産の処分に関して補助事業での建築物については、所管課において調査及び手続きを行う。</p> <p>現在、売却については、一般競争入札で行っているが、今後、物件次第では地域の要望等に合うよう用途(使用目的)指定やプロポーザルによる売払いも考えて行く必要がある。</p>														

[取組項目別内容]

基本方針	【1】次世代につなぐ健全で安定した行財政基盤の確立
基本施策	(1) 歳入及び歳出予算の構造改革による財政健全化
主要施策	ア 自主財源の確保と創出による歳入予算の増収

③		積極的な企業誘致による雇用創出		担当課	商工政策課				
現 状 及 び 課 題	熊本地震の影響が少なかった本市は比較的安定した地盤にあり、九州地区のほぼ中心部に位置しています。また新玉名駅や近隣には高速道路のインターチェンジもあり、福岡・熊本方面への交通アクセスも良好と言えます。このように地形的・地理的にも恵まれ企業立地や製品輸送等の面で好条件であるにもかかわらず、新規雇用の創出や税収確保等に大きく寄与する企業誘致に必要な工業用地が充分確保されておらず誘致活動に苦慮している状況です。								
取 組 内 容	民間信用調査会社を利用し、県内や近県にある今後設備投資が見込める企業、玉名市や周辺自治体に取引を持つ企業など2,000社にアンケート調査を行い、その結果をもとに投資案件がある企業を探り出し訪問に結びつけます。更に既誘致企業の留置活動も積極的に行い、既誘致企業の工場増設等を支援し雇用を創出します。また、工場適地の不足を解消するために、工業用地の造成に向けて各部署と連携するとともに、「玉名市学校規模・配置適正化基本計画」に基づく小学校の統廃合で生じる空き校舎などの市の遊休財産を活用した誘致活動もあわせて行います。								
取 組 効 果	情報収集が困難であった新規投資案件などがある企業の最新情報が入手可能となり、誘致活動が効率的に行えるようになります。また、工業用地の造成や空き校舎などの遊休財産を準備することで、企業の国内投資のスピードに対応可能となり、効果的な誘致活動が行えます。企業を誘致することができれば新たな雇用の創出が見出され、都市部への生産年齢人口の流出を防ぐとともに本市への定住化が図られ、法人税、個人税の増収が見込まれ、ひいては市の発展につながります。								
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降	
	新規企業の誘致及び増設協定	工程		アンケート調査及び結果報告					アンケート調査及び結果報告
			継続的な誘致活動						
		数値目標	新規企業誘致及び誘致企業増設件数	3件					1件
	実績	0件	0件	2件					
	新規雇用の創出と現存雇用の維持	工程			高校生向け地元企業ガイダンスの実施				
			継続的な誘致活動・既誘致企業に対する留置活動						
		数値目標	誘致企業勤務の玉名市民人数	—	—	1,059人	—	1,068人	—
	実績	1,038人	1,092人	1,052人					
	産業用地インフラ整備負担金を活用した用地面積	工程		産業用地に関する要綱等の設定		産業用地開発支援事業者の募集			
		数値目標	土地敷地面積	—	—	—	100,000㎡	200,000㎡	—
		実績	—	—	—	—			

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
3	積極的な企業誘致による雇用創出	商工政策課

年度別計画(平成30年度分)の進捗状況	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、未着手の場合は、その理由】	
平成30年度の実績及び効果	
取組時期	取組内容
通年	企業訪問を通じた誘致活動 ①継続訪問 述べ7件
	②新規訪問の開拓6件
	市内誘致企業のアフターフォロー 延べ87件
H30.4	誘致企業の増設協定の締結
H31.2	誘致企業の増設協定の締結
H31.3議会	玉名市工場等設置奨励条例の改正
	玉名市産業用地開発支援事業に関する要綱の制定
取組効果	新規立地企業がなかったため平成30年度における純増はなかったものの、誘致企業23社の市税収入は計645,577千円であった。(内訳は次のとおり) ①個人市民税 122,004千円 (H29から増) ②法人市民税 198,755千円 (H29から減) ③固定資産税 324,818千円 (H29から減) 【前年との比較】645,577千円(R1)-756,596千円(H30)=▲111,019千円 誘致企業従業員数 2,028名(うち玉名市民1,052名【51.9%】) H30年4月1日現在とH31年4月1日の比較によると全体で40名減、玉名市民は44名の減
金額	645,577千円
令和元年度の具体的スケジュール	
取組時期	取組内容
通年	新規誘致企業の開拓及び継続した企業への訪問
通年	市内立地企業へのアフターフォロー
通年	空き用地、空き物件等の情報収集
通年	人材確保の為のアンケート調査
今後の課題・問題	
【課題・問題】 これまで本市において所有の工業用地がないことに加え、今後増加すると思われる空き物件、空き校舎の有効活用のために、H31.3議会において奨励制度(対象業種・奨励メニュー等)の改正及び産業用地開発支援要綱の制定を行った。これにより新しく対象業種となった分野への新規訪問を行う予定ではあるが、市所有の用地が未だない状態であるため、民有地の活用を図らなければならないと考える。また、熊本地震からの復興と生産年齢人口の減少により、各企業とも人材確保を嘆かれている。本市としても市民の安定した暮らしの為には就業の機会が必要であると考えており、企業の継続した操業の為に安定した人材供給が必要と考える。	
【その解決策】 産業用地の開発が行われるまでは、民有地の活用を図らねばならない為、不動産事業者との情報交換を密にし、用地等の情報の収集を図る。人材確保については、引き続き高校生向けの企業ガイダンスを行うとともに、保健センターでの健診、各種講座受講者等へ就業に関するアンケート調査を行い、人材の掘り起こしを行う。また企業における人材確保の為、企業の魅力を伝える方法など、採用担当者向けに研修会を開催する。	

[取組項目別内容]

基本方針	【1】次世代につなぐ健全で安定した行財政基盤の確立
基本施策	(1) 歳入及び歳出予算の構造改革による財政健全化
主要施策	ア 自主財源の確保と創出による歳入予算の増収

④		使用料及び手数料の適正化		担当課	財政課				
現 状 及 び 課 題	本市の平成27年度決算に占める自主財源の割合は29%程度で、自主財源のおよそ4%が使用料・手数料収入です。これらについては、消費税の8%引き上げに伴って平成26年度に細かな調整のみ行い、消費税10%引き上げに合わせて大きな料金改定を行うこととしました。今後、施設の維持やサービス提供に必要なコストに対し、受益者の負担が適正か否か十分に検証する必要があります。								
取 組 内 容	平成31年10月の消費税10%への引き上げに合わせて、使用料・手数料の料金改定を実施します。利用者負担の公平性確保や受益者負担の原則に則り、施設の維持やサービス提供にかかる経費に対して適正な料金であるかフルコスト分析を行い、類似団体や近隣自治体の状況も考慮しながら判断します。また、同様の目的を持った施設の利用料金に格差があれば料金の統一を図ります。								
取 組 効 果	施設やサービス提供に必要なコストを把握し、これに基づいた使用料・手数料を設定し受益者に適正な負担を求めることで、収支のバランスを確保することでき、自主財源の確保や財政運営の健全化につながります。								
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降	
	使用料及 び手数料 の適正化	工程	使用料・手数料見直し			適用実施			
		数値 目標	自主財源に 占める使用 料及び手 数料の比率	—	—	4.37%	4.37%	4.37%	4.37%
		実績	3.93%	3.39%	3.23%				
	広告導入 及びふる さと納税 等の推進 強化	工程	既存取組の推進強化						
		数値 目標	自主財源に 占める広告料 及びふるさと 寄附金の比率	0.03%	0.03%	0.03%	0.03%	0.03%	0.03%
実績		0.03%	0.27%	0.70%					

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
4	使用料及び手数料の適正化	財政課

年度別計画(平成30年度分)の進捗状況															
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手															
【一部達成、未着手の場合は、その理由】															
平成30年度の実績及び効果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組時期</th> <th>取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H31.2</td> <td>使用料・手数料見直しに向けて、各所管課に照会</td> </tr> <tr> <td>H31.3</td> <td>照会結果取りまとめ、今後の見直し方針を検討</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取組時期	取組内容	H31.2	使用料・手数料見直しに向けて、各所管課に照会	H31.3	照会結果取りまとめ、今後の見直し方針を検討								
	取組時期	取組内容													
	H31.2	使用料・手数料見直しに向けて、各所管課に照会													
	H31.3	照会結果取りまとめ、今後の見直し方針を検討													
取組効果	<p>令和元年10月の消費税率10%への引上げに伴う使用料・手数料の見直しに向けて、各所管課に照会を行い、その結果を取りまとめた。照会結果を基に、見直し対象の把握及び今後の見直し方針について検討を行った。</p> <p>平成30年度決算見込における、自主財源に占める使用料及び手数料の比率：3.23%</p>														
金額	- 千円														
令和元年度の具体的スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組時期</th> <th>取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1.5</td> <td>消費税増税に伴う料金改定について、各所管課に周知</td> </tr> <tr> <td>R1.6</td> <td>6月議会にて条例改正(7本:令和元年10月1日施行)</td> </tr> <tr> <td>R1.12</td> <td>12月議会にて条例改正(令和2年4月1日施行)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※コスト計算による今後の公共施設等の使用料適正化に向け、使用料等算定基準の作成等の準備を行う</td> </tr> </tbody> </table>	取組時期	取組内容	R1.5	消費税増税に伴う料金改定について、各所管課に周知	R1.6	6月議会にて条例改正(7本:令和元年10月1日施行)	R1.12	12月議会にて条例改正(令和2年4月1日施行)		※コスト計算による今後の公共施設等の使用料適正化に向け、使用料等算定基準の作成等の準備を行う				
	取組時期	取組内容													
	R1.5	消費税増税に伴う料金改定について、各所管課に周知													
	R1.6	6月議会にて条例改正(7本:令和元年10月1日施行)													
	R1.12	12月議会にて条例改正(令和2年4月1日施行)													
	※コスト計算による今後の公共施設等の使用料適正化に向け、使用料等算定基準の作成等の準備を行う														
今後の課題・問題	<p>【課題・問題】</p> <p>普通交付税が段階的に削減される中、年々増大している社会保障関連費や、高水準で推移している公債費、老朽化する公共施設等の維持・更新への対応が必要となる。今後の市の財政運営において大幅な財源不足が見込まれるため、自主財源の確保はますます必要かつ重要な課題である。</p>														
	<p>【その解決策】</p> <p>今年度は、10月から予定されている消費税率10%への引上げに伴う使用料・手数料等の料金見直しに向けて取り組んでいく。 また、今後施設の維持やサービス提供にかかる経費に対してフルコスト分析を行った料金の適正化を図り、自主財源の確保に繋げていく。</p>														

[取組項目別内容]

基本方針	【1】次世代につなぐ健全で安定した行財政基盤の確立
基本施策	(1) 歳入及び歳出予算の構造改革による財政健全化
主要施策	イ 予算支出の最適化による歳出総額の抑制

⑤		地方公会計への移行による財政マネジメントの強化		担当課	財政課				
現 状 及 び 課 題	現在、作成及び公表している貸借対照表をはじめとする財務諸表は、全国の自治体で作成基準が異なるため団体間の比較ができない状況にあります。団体間での比較可能性を確保し、人口減少や少子高齢化が進展する中で限りある財源を有効に活用するためには、統一的基準による財務諸表を活用した財政マネジメントの強化が不可欠と言えます。								
取 組 内 容	国が新たに定めた固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした統一的な基準による財務諸表により、資産及び負債等のストック情報や各種コストを的確に把握します。また、この新たな財務諸表を予算編成や行政評価等に積極的に活用します。								
取 組 効 果	統一的基準により作成した財務諸表を活用することで、他自治体との経営状況の比較が可能になるとともに、施設ごと、事業ごとの行政コストの分析も容易となります。結果として、資産債務改革や予算編成を含む行財政改革が更に前進し、限られた財源が賢く使われることとなります。								
各年度	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降	
	統一的な 基準による財務諸 表作成	工程	固定資産 台帳整備	固定資産台帳更新					
数値目標			統一的基準により作成した財務諸表の公表及び活用						
実績									
取 組 詳 細	財政マネ ジメント 強化	工程		安定した財政基盤構築に向けたマネジメント強化					
		数値目標	経常収支 比率	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
		実績	88.2%	90.6%	91.0%				
		数値目標	実質公債費 比率	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%
		実績	9.5%	8.60%	8.20%				

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
5	地方公会計への移行による財政マネジメントの強化	財政課

年度別計画(平成30年度分)の進捗状況	年度別計画(平成30年度分)の進捗状況	
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
平成30年度の実績及び効果	【一部達成、未着手の場合は、その理由】	
	固定資産台帳の更新、財務諸表の公表については計画通り達成できているが、財務書類の活用については現在準備中である。具体的な活用方法としては、営繕課で施設ごとのフルコスト分析の基準を作成しているところであり、それらを基に類似団体等との比較を行い、施設使用料の適正化を図ることが考えられる。統一的基準による財務書類の活用方法については、全国の地方公共団体が検討を重ねているところであり、本市においても独自の活用方法を探っていく必要がある。	
	取組時期	取組内容
	H30.12	固定資産台帳更新
	H31.3	財務書類作成、公表
取組効果	取組みの効果は、財務諸表を分析することにより、本市が抱えている財政上の課題や問題点が明らかになることである。 作成した財務諸表分析により、近年の投資的経費の大幅な伸びが大きな負担となっていることが判明した。玉陵小学校建設、玉名町小学校改修、天水支所周辺集約化、市民会館建設等の事業が集中したためやむを得ない部分がある。安定した財政運営のための喫緊の課題としては、右肩上がりとなっている財政規模を縮減する必要がある。しかしながら、新玉名駅周辺整備等の実施すべき事業が控えているため、ふるさと寄付金を始めとした財源の確保と、費用対効果の低い政策的経費の削減を併せて実施しなければならない。	
金額	- 千円	
令和元年度の具体的スケジュール	取組時期	取組内容
	○施設ごとのフルコスト分析(使用料が類似団体等と比較して適正な水準かどうか検討するための準備)	
	R1.5	施設ごとの運営経費基準策定(営繕課)
	R1.12	各課による施設運営経費のデータ入力・確認
	R2.3	比較のための近隣市町村や類似団体の情報収集・整理
	○統一的基準による財務諸表作成	
R2.3	統一的基準による財務諸表作成、公表(H30年度決算)	
今後の課題・問題	【課題・問題】	
	統一的基準による財務書類の作成、公表は平成28年度決算から全国的に始まった。一人当たりの資産額や負債額、施設の老朽具合等については、団体間の比較が可能となった。しかし、その活用方法については、各地方公共団体において検討中であることが多く、本市が活用を予定している施設ごとのフルコスト分析に関して十分な情報を収集できない現状である。	
	【その解決策】	
	独自の活用方法を見出すことはもちろん、より多くの活用事例を参考にしながら、本市にあった財務書類の有効な活用方法を検討していく必要がある。	

[取組項目別内容]

基本方針	【1】次世代につながる健全で安定した行財政基盤の確立
基本施策	(1) 歳入及び歳出予算の構造改革による財政健全化
主要施策	イ 予算支出の最適化による歳出総額の抑制

⑥		補助金及び負担金の適正化		担当課	財政課				
現 状 及 び 課 題	本市では、公益性の高い特定の事業や活動を行う各種団体等への活動支援として、補助金や負担金の交付を行っており、平成28年度は245団体に対し、およそ4億1,300万円を交付する見込みです。補助金及び負担金は「玉名市補助金見直し基準」に基づき定期的に見直しを行っており、平成26年には補助金の交付規則を改正して適正な支出を図っています。しかしながら、年数の経過とともに公益性が低下したものと事業目的及び効果が不明確なものが見受けられます。これらは、補助期間の長期化により「既得権化」し、交付の効果や必要性が薄れていると考えられます。								
取 組 内 容	全ての補助金及び負担金について、交付基準及び見直し基準による各団体の活動内容や運営状況の精査を行います。また、近隣市町村の支出状況等も考慮し、隔年での検証を行うことで補助金等交付の適正化を図ります。特に3年以上にわたり継続交付しているものや補助目的・効果に疑問が残るものについては、削減・廃止を視野に入れた見直しを行います。								
取 組 効 果	既得権化され事業効果が低いものについて積極的な見直しを行い、予算を有効配分することにより、団体活動の活性化や成果向上が図られます。								
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降	
	補助金及び負担金の適正化	工程	補助金 見直し	負担金 見直し	補助金 見直し	負担金 見直し	補助金 見直し	負担金 見直し	補助金 見直し
		数値 目標	交付見込 団体数	—	—	—	—	—	—
		実績	245団体	194団体	92団体				
	補助金及び負担金の支出総額縮減・抑制	工程	適正化後の予算反映						
		数値 目標	交付見込額	—	—	—	—	—	—
実績		412,763千円	128,742千円	284,915千円					

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
6	補助金及び負担金の適正化	財政課

年度別計画(平成30年度分)の進捗状況													
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手													
【一部達成、未着手の場合は、その理由】													
平成30年度の実績及び効果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組時期</th> <th>取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30.10</td> <td>各団体の活動内容や運営状況、近隣市町村の支出状況等を調査し市の負担金・補助金の目的や必要性・公平性や金額は適正であるかについて、隔年で全庁的に見直す。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※平成31年度予算編成においては補助金の見直しを実施。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取組時期	取組内容	H30.10	各団体の活動内容や運営状況、近隣市町村の支出状況等を調査し市の負担金・補助金の目的や必要性・公平性や金額は適正であるかについて、隔年で全庁的に見直す。		※平成31年度予算編成においては補助金の見直しを実施。						
	取組時期	取組内容											
	H30.10	各団体の活動内容や運営状況、近隣市町村の支出状況等を調査し市の負担金・補助金の目的や必要性・公平性や金額は適正であるかについて、隔年で全庁的に見直す。											
		※平成31年度予算編成においては補助金の見直しを実施。											
取組効果	定期的な見直しにより補助金及び負担金が既得権とならないよう事業の公平性及び透明性の確保を図る。 平成31年度当初予算 (平成30年度当初予算) 交付見込団体数 92団体 (94団体) 交付見込額 284,915千円 (284,554千円)												
金額	▲361千円												
令和元年度の具体的スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組時期</th> <th>取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1.10</td> <td>令和2年度予算編成においては負担金の見直しの実施を予定しており、これまで同様各団体の活動内容や運営状況、近隣市町村等の状況を調査し、適正な支出となるよう見直しを行う。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取組時期	取組内容	R1.10	令和2年度予算編成においては負担金の見直しの実施を予定しており、これまで同様各団体の活動内容や運営状況、近隣市町村等の状況を調査し、適正な支出となるよう見直しを行う。								
	取組時期	取組内容											
	R1.10	令和2年度予算編成においては負担金の見直しの実施を予定しており、これまで同様各団体の活動内容や運営状況、近隣市町村等の状況を調査し、適正な支出となるよう見直しを行う。											
今後の課題・問題	【課題・問題】 なし。												
	【その解決策】 なし。												

[取組項目別内容]

基本方針	【2】主体性と自律性の高い行政経営の実現
基本施策	(1) 人材及び組織機構のマネジメントによる組織力強化
主要施策	ア 職員個々の庶務能力と意欲の向上による人材の育成

⑦	人事評価制度の効果的な運用	担当課	総務課
現状及び課題	現在、人事評価制度の評価結果を昇任基準の一要素として活用していますが、地方公務員法の改正により、評価結果は昇任以外に昇給・賞与への反映が必要になりました。しかし、人事評価制度の試行を4年、その後の本格運用から5年が経過しても評価者間での評価にバラつきがあり、是正が不可欠な状況にあります。そのため、昇給・賞与への反映については、この是正を経たうえで実施時期や仕組みづくり等を十分検討し、公平公正に活用する必要があります。		
取組内容	現行の人事評価の補完資料としている目標管理シートを昇給・賞与への反映を行うための評価対象資料とし、目標の進捗度と達成度の評価指標を検討します。なお、試行運用の中で適宜修正を行うとともに、現在の成績・能力・態度評価との調整を行い、平成34年度を目標に人事評価を構築していきます。また、評価者間のバラつきの解消については、評価者、被評価者研修を継続実施するとともに、是正・確定者に評価内容のより深い精査ができるよう資料のあり方等を検討します。		
取組効果	組織の目標や実績と、職員個人の目標、実績を結びつけることで、明確な目標設定と業務遂行のための能力開発が促され、結果として組織力の向上が図れます。また、処遇に反映させることにより、職員の士気が向上し、質の高い行政サービスが提供され、市民満足度の向上にも繋がります。		

各年度 取組 詳細	項目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降
	人事評価 の実施と 結果の活 用	工程	現行人事評価制度による結果の反映					
目標管理 評価の 指標設定			目標管理評価の指標の修正					
バラつき 解消方策 の検討		目標管理を含めた人事評価の試行						
		バラつき解消の研修、個別指導、資料精査等						
数値 目標	適正評価 比率		20%	30%	45%	60%	75%	90%
実績		15%	22.50%	22.0%				

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
7	人事評価制度の効果的な運用	総務課

年度別計画(平成30年度分)の進捗状況	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、未着手の場合は、その理由】 人事評価における適正評価比率は昨年度とほぼ変わらず、平成30年度の数値目標には届かなかった。 特に自己評価における中心化傾向と評価者間のバラつきが解消されていないことが原因となっている。	
取組時期	取組内容
H30.10	人事評価システム導入協議
H30.10	人事評価システム事業提案
H30.3	是正確定、評価結果フィードバック
H31.1	自己評価の実施
H31.2	1次評価・2次評価の実施、評価者間協議
H31.3	是正確定、評価結果フィードバック
取組効果	業績評価を取り入れるための検討を重ね、人事評価システムの導入協議を行った。
金額	- 千円
取組時期	取組内容
R1.6	人事評価システム導入に係るプロポーザル実施
R1.7～R1.12	人事評価システム協議及び人事評価新要綱作成
R2.1	人事評価システム稼働・システム説明会開催
R2.1	自己評価の実施
R2.2	1次評価・2次評価の実施、評価者間協議
R2.3	是正確定、評価結果フィードバック
今後の課題・問題	【課題・問題】 現状の人事評価については、評価者間のバラつき等が是正されず、昇給や勤勉手当の成績率に反映できていないが、職員の意欲向上や他自治体の状況を鑑みると、この課題には早急に取り組まなければならない。
	【その解決策】 新たな人事評価マニュアルの策定、システムの構築・導入を図り、処遇反映を図る。また、評価者間のバラつきについては、引き続き研修をとおして是正に努める。

[取組項目別内容]

基本方針	【2】主体性と自律性の高い行政経営の実現
基本施策	(1) 人材及び組織機構のマネジメントによる組織力強化
主要施策	ア 職員個々の庶務能力と意欲の向上による人材の育成

⑧		研修等による人材育成の推進		担当課	総務課				
現 状 及 び 課 題	人材育成基本方針に基づき、階層別研修や特別研修の計画的な実施や、熊本県との人事交流や他の公共団体への派遣などにより、職員個々のスキルアップを図っています。行政へのニーズは時代の変化とともに多様化や高度化しており、質の高い住民サービスの提供に的確に対応していくため、一層の職員の資質向上と能力開発が必要になります。								
取 組 内 容	現行の第3次研修計画に基づき、計画的で効果的な人材育成に取り組むとともに、次期計画の策定においては、それまでの成果を十分に検証し、より高い効果が得られる新たな育成方法を導入します。また、職員が業務に関係する資格や免許等を取得することが業務を遂行するうえで有効又は有益な場合に限り、取得費用等を補助する制度の構築に向けた積極的な検討を行います。								
取 組 効 果	人材育成を目的とした継続的な研修の実施と職員の積極的な参加により、職員個々の能力が開発されるとともに、県との人事交流や他団体への派遣により、更に高度な業務知識や技能を習得することができます。また免許等取得に関する補助制度の構築により、専門職としてスキルがより高いレベルに移行するとともに、担当業務の質の向上や、これまでアウトソーシングされてきた一部の業務を職員だけで遂行可能となるため経費削減も期待されます。								
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降	
	研修計画 の推進	工程	第3次研修計画の実施				第4次研修計画の実施		
		数値 目標	基礎研修 事業理解度	85%	85%	90%	90%	95%	95%
		実績	83%	93.6%	94.0%				
	補助制度 構築	工程		補助制度の調査研究		制度構築	制度運用		
		数値 目標	補助利用 職員数				1人	1人	2人
		実績	0人						

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
8	研修等による人材育成の推進	総務課

年度別計画(平成30年度分)の進捗状況	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、未着手の場合は、その理由】	
取組時期	取組内容
H30.4	新規採用職員前期研修
H30.4	現任課長補佐研修
H30.5	中堅職員研修
H30.7	女性職員(管理・監督職)研修
H30.9	入庁4年目未満研修
H30.10	女性職員(管理・監督職)フォローアップ研修
H30.11	特別研修(男女共同参画視点の防災研修、ハラスメント研修)
H31.2	特別研修(会計年度任用職員制度研修、部落差別解消推進研修)
取組効果	基礎研修 254人(前年度:318人) 派遣研修 97人(前年度:56人) 特別研修 910人(前年度:185人) 平成30年度は他課と連携した合同研修を多く開催したため、研修受講者数が大幅に増えた。
金額	- 千円
取組時期	取組内容
H31.4	新規採用職員前期研修
H31.4	中堅職員研修
R1.5	管理職研修
R1.7、R1.8、R1.9	女性職員(主事)研修、フォローアップ研修
R1.8	入庁4年目未満研修
R1.10	参事研修
今後の課題・問題	【課題・問題】 優秀な人材確保が困難となっている状況で、免許や資格等の取得に関する補助制度の構築及び人材育成基本方針の改正を行うなど、新たな人材育成に取り組む必要がある。
	【その解決策】 職員からの要望も多く、免許や資格等の取得に関する補助制度の構築については、更なるスキルアップや意欲向上、専門職としての育成につながるため、取得の有効性や基準等について整理を行う。 また、それらを盛り込んだ人材育成基本方針を次年度に改正し、積極的に人材育成を推進する。

[取組項目別内容]

基本方針	【2】主体性と自律性の高い行政経営の実現
基本施策	(1) 人材及び組織機構のマネジメントによる組織力強化
主要施策	イ 業務に応じた人員配置と機構改革による行政組織の最適化

⑨	専門職の計画的な採用と職員の適正な配置		担当課	総務課					
現 状 及 び 課 題	<p>合併以降10年間で定員適正化計画の断行により、新規採用者数を抑制し人件費総額を縮減することができました。しかし一方では、その間に退職する土木職等の専門職職員の補充が計画どおりに進まず、結果的に専門職が不足する状況になりました。特に高度な知識や技術が必要とされる保健及び保育部門、また土木系部門で人員不足に陥るなど有能で即戦力となる人員の確保が喫緊の課題であります。また、職員配置については、今後は現在の職員数504人（任期付等職員を除く）を基本として適材適所への人事配置を実施していくこととしますが、社会構造の変化や市民ニーズの多様化等を的確に見極め、これらに適応可能な質の高い行政サービスが継続して提供される必要があります。</p>								
取 組 内 容	<p>土木、保育士、管理栄養士及び保健師等の専門職職員の退職時期を管理し、業務知識の継承ができるよう、専門職の採用計画に基づき採用を行います。また、専門職職員採用試験のうち、教養試験の必要性について検討します。一般職常勤職員の配置については、幅広い分野で経験を積ませるために採用後の一定期間内の異動や重要施策の実施状況に応じた異動などによる適材適所への人事配置を行います。また、非常勤職員や再任用職員等の任用については、予想される業務量と配置人員数との均衡が図られた適正な配置とします。</p>								
取 組 効 果	<p>専門職職員を計画的に採用していくことにより、業務知識の継承がスムーズになり行政サービスの低下を防ぐことができ、同時に安定的かつ良質な行政サービスが提供されます。また、採用から10年未満の若手職員を対象に、窓口対応業務がある部署での一定期間でジョブ・ローテーションすることにより、業務に関する多様な知識の習得や能力開発が図られ、将来性のある有能な人材が育成されます。</p>								
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降	
	専門職の 計画的な 採用	工程	専門職職員の採用						
		試験内容 検討							
		数値 目標	募集予定数	6人	1人	2人	4人	1人	—
	実績	11人	5人	5人					
	若手職員 のジョ ブ・ロー テーシ ョン	工程	若手職員（採用から10年未満）のジョブ・ローテーション						
		数値 目標	若手職員 異動者数	25人	25人	25人	25人	25人	25人
実績		26人	36人	26人					

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
9	専門職の計画的な採用と職員の適正な配置	総務課

年度別計画(平成30年度分)の進捗状況															
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手															
【一部達成、未着手の場合は、その理由】															
平成30年度の実績及び効果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組時期</th> <th>取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30.5</td> <td>平成30年度採用計画の策定</td> </tr> <tr> <td>H30.6</td> <td>採用試験公告</td> </tr> <tr> <td>H30.9</td> <td>採用試験(筆記試験)</td> </tr> <tr> <td>H30.11</td> <td>採用試験(面接試験)</td> </tr> <tr> <td>H31.2</td> <td>採用内定者説明会</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取組時期	取組内容	H30.5	平成30年度採用計画の策定	H30.6	採用試験公告	H30.9	採用試験(筆記試験)	H30.11	採用試験(面接試験)	H31.2	採用内定者説明会		
	取組時期	取組内容													
	H30.5	平成30年度採用計画の策定													
	H30.6	採用試験公告													
	H30.9	採用試験(筆記試験)													
	H30.11	採用試験(面接試験)													
	H31.2	採用内定者説明会													
取組効果	職員増減 19人増加 H31.4.1現在職員数 527人 H30.4.1現在職員数 508人 ※職員数に県からの派遣職員及び任期付職員、再任用職員は含まない。														
金額	- 千円														
令和元年度 の 具体的スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組時期</th> <th>取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1.5</td> <td>令和元年度採用計画の策定</td> </tr> <tr> <td>R1.6</td> <td>採用試験公告</td> </tr> <tr> <td>R1.9</td> <td>採用試験(筆記試験)</td> </tr> <tr> <td>R1.11</td> <td>採用試験(面接試験)</td> </tr> <tr> <td>R2.2</td> <td>採用内定者説明会</td> </tr> <tr> <td>R2.3</td> <td>玉名市職員適正化計画策定</td> </tr> </tbody> </table>	取組時期	取組内容	R1.5	令和元年度採用計画の策定	R1.6	採用試験公告	R1.9	採用試験(筆記試験)	R1.11	採用試験(面接試験)	R2.2	採用内定者説明会	R2.3	玉名市職員適正化計画策定
	取組時期	取組内容													
	R1.5	令和元年度採用計画の策定													
	R1.6	採用試験公告													
	R1.9	採用試験(筆記試験)													
	R1.11	採用試験(面接試験)													
R2.2	採用内定者説明会														
R2.3	玉名市職員適正化計画策定														
【課題・問題】	平成30年度採用試験では、28名の職員が内定し、うち2名の土木技術職を確保することができた。しかしながら、近年の経済情勢や働き手不足から、優秀な人材の確保が厳しくなっており、特に専門職を受験する新卒者は少ない状況である。														
今後の課題・問題	【その解決策】 昨年度から受験案内にfacebookを活用し、また採用時期の検討や共同試験以外の採用を調査している。 引き続き、今後も優秀な人材の確保に向けて、情報発信や協議を行っていく。														

[取組項目別内容]

基本方針	【2】主体性と自律性の高い行政経営の実現
基本施策	(1) 人材及び組織機構のマネジメントによる組織力強化
主要施策	イ 業務に応じた人員配置と機構改革による行政組織の最適化

⑩	合理的な組織機構の構築	担当課	企画経営課						
現 状 及 び 課 題	<p>合併後の職員定員適正化計画に基づく職員定数の削減や支所業務の本庁集約化等を進めてきたことにより、職員数は合併時の平成17年度の697人から平成28年度現在は504人（任期付等職員を除く）となりました。それと同時に組織機構についてもスリム化を進め、部課係数についても平成17年度の14部61課173係から平成28年度現在は9部40課77係となり、行政組織の効率化を図ってきました。今後は、職員の配置数に差異があることや、組織の再編により更に効率化が見込まれる部署もあり、社会情勢の変化や住民ニーズに即応できる組織機構へと適宜見直しを行っていく必要があります。</p>								
取 組 内 容	<p>各部署の職員配置状況や業務内容を意見聴取等により把握し、再編内容の洗い出しを行い、今後の再編方針を策定します。また、その再編方針に基づき関係課協議等を行い再編を実施します。</p>								
取 組 効 果	<p>現在検討中である再編事項や方針に基づいた再編に取り組むことで、社会情勢の変化や行政需要に対して的確に対応でき、住民サービスの質が向上する、より合理的な組織機構が構築されます。</p>								
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降	
	組織機構 の再編	工 程	再編方針検討・決定						
			関係課協議・再編実施						
		数値 目 標	部課係数	—	—	—	—	—	—
	実 績	9部40課77係	9部40課77係	9部41課82係					

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
10	合理的な組織機構の構築	総務課

年度別計画(平成30年度分)の進捗状況	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、未着手の場合は、その理由】	
取組時期	取組内容
通年	再編検討部署の所属長等ヒアリング
H30.6	金栗四三PR推進室PR推進係の設置
H30.7～	再編検討部署との個別検討会議
H30.8	生涯学習課フルマラソン準備係の設置
H30.10	新年度組織機構案の内容審議(行政改革推進本部会議)
H30.12	新年度組織機構の内容審議及び決定(行政改革推進本部会議)
H31.4	組織機構の再編
取組効果	2019年(平成31年)のNHK大河ドラマにおいて玉名市名誉市民である金栗四三氏が主役となることが決定。市の知名度アップや観光客の増加等による地域の活性化を図るため、金栗四三PR推進室に「PR推進係」を設置し、フルマラソン大会を円滑に開催するため、生涯学習課に「フルマラソン準備係」を設置した。また、効率的かつ効果的に業務を遂行できる体制の整備を図るため、総務課の係再編、熊本地震被災者支援室の廃止、高齢介護課に事業所指導係を新設、保健予防課の係再編、建設課・建設管理課を土木課・都市整備課へ三編、教育総務課の係再編、スポーツ振興課・県民体育祭準備室を新設し、コミュニティ推進課の再編を実施した。
金額	- 千円
取組時期	取組内容
通年	再編検討部署の所属長等ヒアリング
R1.5～	再編検討部署との個別検討会議
R1.10	新年度組織機構の内容審議及び決定(行政改革推進本部会議)
今後の課題・問題	<p>【課題・問題】</p> <p>平成30年度より人員配置と組織機構を総務課で行ったことで、組織機構の構築と、それに合わせた適正な人員を把握することがスムーズにはなった。さらに効率的かつ効果的に業務を遂行できる体制については、継続して検討していく必要がある。組織機構を再編することによる職員の必要数と職員数の乖離が課題。</p> <p>【その解決策】</p> <p>必要となる職員数については採用予定者の人数も検討する必要があるため、早期の再編検討を行い早い段階で決定できるように努める。</p>

[取組項目別内容]

基本方針	【2】主体性と自律性の高い行政経営の実現
基本施策	(2) 行政評価制度による事務事業の最適化
主要施策	ア 事務事業評価の実施による行政経営の意識向上

①	P D C Aサイクルによる業務改善の徹底化		担当課	企画経営課					
現 状 及 び 課 題	平成23年度から事務事業事後評価事業を実施しており、各事業の効率的及び効果的な実施を目指し、業務の振り返りによる改善・見直しや統廃合等を行っています。また、新規事業については事務事業事前評価事業において企画・提案された事業の内容に対する効果等を検証し審査を行っています。しかし、事業に対するP D C Aサイクルの意識付けがすべての職員には浸透しておらず、形式的な書類の提出に留まり、課題や問題が先送りとなっている事業も少なくありません。								
取 組 内 容	事業担当者が事後評価や事前評価のP D C Aサイクルのプロセスを十分に理解するための説明会等を開催します。また、事業担当者が評価表を作成することとし、担当課での内容の確認が確実に行われるように促します。継続事業は事後評価の改善・見直しが行われていること、新規事業は事前評価において検証・審査が行われたことを予算査定条件として、これらの徹底化を図ります。								
取 組 効 果	事業担当者が振り返りとして事業を評価することで、課題や問題が「見える化」され、より適切な改善が図られ、業務のより一層の効率的及び効果的な実施が実現できます。								
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降	
	事務事業事後評価表の作成及び行政改革推進本部会議による評価	工程	事務事業事後評価の実施						
			説明会、研修会等の実施						
	数値目標	改善検討率 (※1)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	実績	90.40%	91.50%	91.00%					
	事務事業事前評価表の作成及び企画審議会による評価	工程	事務事業事前評価の実施						
			説明会、研修会等の実施						
		数値目標	評価実施率 (※2)	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	43.30%	54.80%	72.40%					

※1 「現状のまま継続」以外の評価結果だった事務事業が評価結果に基づいた検討等が行われた割合

※2 実施計画に記載された新規事業のうち、翌年度開始事業の中で、事務事業事前評価表（新規事業提案シート）を作成した割合

[取組項目別内容]

基本方針	【2】主体性と自律性の高い行政経営の実現
基本施策	(2) 行政評価制度による事務事業の最適化
主要施策	ア 事務事業評価の実施による行政経営の意識向上

⑫	予算編成への連動性の強化		担当課	企画経営課					
現状及び課題	平成23年度から実施している行政評価事業の評価結果は予算編成に活用することとしています。しかし、現段階における行政評価事業は、PDCAサイクルの確立に向けた取り組みとして実施していますが、行政評価と予算編成は実施部局が異なることもあり、両者の連携が十分でなく機能していない状況です。今後は、段階的に削減される合併算定替えの交付税や税金等の財源確保が困難であることから、行政評価と予算編成の連動性強化が重要な課題となっています。								
取組内容	予算査定に直結する行政評価にするため、評価区分を改善し、明確化を図ります。また、市職員に対して経営感覚や危機感の意識付け、限りある予算、給与削減の可能性等の財政に関する研修等を実施することや、公会計によるフルコスト計算を用いることで、職員のコスト意識を高め、事務事業の効率的な実施や成果の達成につなげます。								
取組効果	事業及び財政の適正化が図られ、予算がバランスよく、かつ効果的に配分されることで健全な行財政運営が可能となります。職員の意識改革が進むにつれ、その効果が増大します。								
各年度 取組 詳細	項目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降	
	行政評価 手法の変 更	工程	課題・問題等の改善と実施						
			フルコスト計算の活用						
		数値 目標	予算編成 連動率	50.0%	60.0%	70.0%	80.0%	90.0%	90%
	実績	40.7%	76.2%	87.1%					

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
12	予算編成への連動性の強化	企画経営課

年度別計画(平成30年度分)の進捗状況															
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手															
【一部達成、未着手の場合は、その理由】															
平成30年度の実績及び効果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組時期</th> <th>取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30.5</td> <td>事務ふりかえりシート作成</td> </tr> <tr> <td>H30.10</td> <td>事務ふりかえりシートの内容審議及び決定(行政改革推進本部会議)</td> </tr> <tr> <td>H30.10</td> <td>新規事業提案シート作成</td> </tr> <tr> <td>H30.11</td> <td>新規事業提案の内容審議及び決定(企画審議会)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取組時期	取組内容	H30.5	事務ふりかえりシート作成	H30.10	事務ふりかえりシートの内容審議及び決定(行政改革推進本部会議)	H30.10	新規事業提案シート作成	H30.11	新規事業提案の内容審議及び決定(企画審議会)				
	取組時期	取組内容													
	H30.5	事務ふりかえりシート作成													
	H30.10	事務ふりかえりシートの内容審議及び決定(行政改革推進本部会議)													
	H30.10	新規事業提案シート作成													
	H30.11	新規事業提案の内容審議及び決定(企画審議会)													
取組効果	毎年事務ふりかえりを実施することにより、PDCAサイクルの意識定着が図られ、予算に反映させるという職員一人ひとりの意識改革が徐々に進んでいる。また、新規事業提案を実施することにより、計画的な事業展開と予算化が図られている。														
金額	- 千円														
令和元年度の具体的スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組時期</th> <th>取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1.5~6</td> <td>事務ふりかえりシート作成</td> </tr> <tr> <td>R1.10</td> <td>事務ふりかえりシートの内容審議及び決定(行政改革推進本部会議)</td> </tr> <tr> <td>R1.10</td> <td>新規事業提案シート作成</td> </tr> <tr> <td>R1.11</td> <td>新規事業提案の内容審議及び決定(企画審議会)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取組時期	取組内容	R1.5~6	事務ふりかえりシート作成	R1.10	事務ふりかえりシートの内容審議及び決定(行政改革推進本部会議)	R1.10	新規事業提案シート作成	R1.11	新規事業提案の内容審議及び決定(企画審議会)				
	取組時期	取組内容													
	R1.5~6	事務ふりかえりシート作成													
	R1.10	事務ふりかえりシートの内容審議及び決定(行政改革推進本部会議)													
	R1.10	新規事業提案シート作成													
R1.11	新規事業提案の内容審議及び決定(企画審議会)														
今後の課題・問題	<p>【課題・問題】</p> <p>事務ふりかえりにおいて、昨年度実施した事務事業の事務ふりかえりシートとなることに対し、来年度の予算計上に対して最新の資料とならず、タイムラグが生じている。</p>														
	<p>【その解決策】</p> <p>他の自治体で実施されている行政評価の運用状況を調査し、次年度の予算へ連動する新たな方法を検討する。</p>														

[取組項目別内容]

基本方針	【2】主体性と自律性の高い行政経営の実現
基本施策	(2) 行政評価制度による事務事業の最適化
主要施策	ア 事務事業評価の実施による行政経営の意識向上

⑬	外部評価や市民意識調査等による行政経営の透明性向上	担当課	企画経営課						
現 状 及 び 課 題	平成25年度から市民意識調査を、平成27年度から事務事業事後評価に関する外部評価を実施し、行政施策に対する市民や民間等からの評価、意見、要望を行政運営に反映させるよう努めているところです。しかし、市民意識調査については事務事業評価の連動が不十分であり、行政施策に対する評価や要望等が有効に活用されていない現状です。外部評価においては外部の客観的な視点による評価や議論の結果が事務事業の改善・見直しにつながり、行政の透明性の向上も含めて一定の成果を得ていますが、さらなる充実が求められています。								
取 組 内 容	市民意識調査については、次期総合計画の施策区分が99項目設けられています。施策区分は事務事業よりも大きな枠組みであり、現状の事務事業評価に当てはめることが困難なため、事務事業評価に活用できる意識調査の方法を検討し実施します。外部評価については、外部評価委員会の委員構成と定数、評価対象の選定基準及び事業数等を見直すことで、行政経営の透明性の向上や職員の意識改革を図ります。								
取 組 効 果	市民や外部有識者の視点による行政への意見や監視を効果的に取り入れることで、市民ニーズの反映や経営感覚等を身につけ、より効果的な事業の執行ができるようになります。								
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降	
	市民意識 調査の活 用方法の 検討及び 調査の実 施	工 程	調査客体及び調査方法の検討（地区・性別・年代等の抽出方法、調査項目、実施間隔等）						
		数 値 目 標	調査票 回収率		33%		33%		33%
		実 績	H27現在 30.2%		—				
	外部評価 事業の拡 充	工 程		実施体制 拡充			評価対象 等拡充		
		外部評価委員会傍聴者増加に向けた対策検討と実施							
数 値 目 標		評価対象 事務事業本数	10本	10本	10本	15本	15本	15本	
実 績		10本	10本	—					

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
13	外部評価や市民意識調査等による行政経営の透明性向上	企画経営課

年度別計画(平成30年度分)の進捗状況	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、未着手の場合は、その理由】	
平成30年度より、外部評価委員会を業務の効率化及び事務量の負担軽減を目的に、総合計画における実施計画の周期に合わせ3年に1回の開催と見直しを図った。また、事務ふりかえり結果はホームページにて公表し、行政の透明性の向上に努めているが、市民や外部有識者の視点による意見等を取り入れる手法等について更に検討を進めていくこととしたが、方針等の策定までは至っていない。	
取組時期	取組内容
	外部評価委員会開催なし。
H30.11	事務事業事務ふりかえり結果のHP公表
取組効果	
金額	- 千円
取組時期	取組内容
	外部評価制度を見直すため、今年度も委員会は開催しない。
今後の課題・問題	【課題・問題】 平成30年度より外部評価委員会を、総合計画における実施計画の周期に合わせ3年に1回の開催としたが、開催しない期間における評価方法について検討をする必要がある。
	【その解決策】 外部評価委員会を開催しない期間においては、外部評価型パブリックコメントを実施する等の検討を図る。

[取組項目別内容]

基本方針	【3】積極的な業務改革による公共サービスの最適化
基本施策	(1) アウトソーシングの推進強化
主要施策	ア 民間活力の効果的な導入によるサービス水準の向上

⑭	公共施設管理運営の民営化又は指定管理者制度への移行	担当課	管繕課							
現状及び課題	市町合併後、結果的に用途目的が類似する施設や老朽化した施設を多数保有することとなり、従来のように全ての施設を維持していくことは、厳しい財政状況を踏まえると困難な状況です。そこで、公共施設の効率的な管理運営のマネジメント方針となる「玉名市公共施設等総合管理計画」や、ハコモノ施設のアクションプランとなる「玉名市公共施設長期整備計画」に基づき、総保有量や更新コスト等の“量と質”の最適化に向けた中長期的なマネジメントに取り組む必要があります。									
取組内容	「玉名市公共施設長期整備計画」の年次計画に沿って、公共施設管理運営の民営化又は指定管理者制度への移行を着実にを行うとともに、計画に定めていない施設についても、その施設の実態と将来予測を踏まえながらアウトソーシングの導入に向けた積極的な検討を行います。									
取組効果	アウトソーシングの推進により民間が持つノウハウが活用されることで、施設の利便性向上やサービス内容の充実が図られるとともに、市が保有する施設に係るトータルコストの低減が期待できます。市としては指定管理者制度への移行により、運営コストの軽減を図ることができます。また民営化への移行により、施設が完全に民間施設となるため将来にわたって修繕や大規模改修といった負担がなくなるなど、施設更新費や運営コストが削減されます。さらに施設を有償譲渡する場合は、市の収入が得られ財政的なメリットがあります。									
各年度 取組 詳細	項目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降		
	民営化又は指定管理者制度への移行	工程	保育所等の民営化			観光施設の民営化・指定管理者制度への移行				
			新たなアウトソーシング（民営化、指定管理、PFI等）の検討							
			数値目標	民営化又は指定管理移行施設数	2施設	4施設	5施設	4施設	0施設	2施設
実績	1施設	2施設	0施設							

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
14	公共施設管理運営の民営化又は指定管理者制度への移行	営繕課

年度別計画(平成30年度分)の進捗状況	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、未着手の場合は、その理由】	
保育所の民営化については、平成29年度に「玉名市公立保育所あり方検討委員会」の建議書の提言を踏まえ、「玉名市公立保育所のあり方に関する基本方針」として、平成31年4月から伊倉保育所・大野保育所・子育て支援センターくすの木の民営化に向けた取り組みを実施した。高道保育所については、令和2年4月から民営化することとし、豊水保育所については、廃園や玉名第1保育所との統合を検討する。	
取組時期	取組内容
H30.4	「玉名市公共施設長期整備計画」の年次計画に沿って、豊水保育所・高道保育所・大野保育所・子育て支援センターくすの木(所管課:子育て支援課)の民営化への推進を図った
H30.7	H31年度からの伊倉保育所・大野保育所・子育て支援センターくすの木の運営法人を公募
H30.8	伊倉保育所・大野保育所・子育て支援センターくすの木の運営法人を仮決定
H30.9	伊倉保育所の運営法人の仮決定取り消し
H30.9～H31.3	大野保育所・子育て支援センターくすの木の民営化に伴う合同保育等の実施
取組効果	平成30年度においては、4施設の民営化への移行を考えていたが、平成29年度に策定した「玉名市公立保育所のあり方に関する基本方針」に基づき、伊倉保育所・大野保育所・子育て支援センターくすの木を民営化に向けて取り組んだ。伊倉保育所については、運営法人の仮決定まで行ったものの、諸般の事情により、運営法人仮決定の辞退があり、仮決定を取り消した。その後、伊倉保育所は、園児及び保護者等へ配慮し、一旦休止するものとした。大野保育所及び子育て支援センターくすの木は、予定通り民営化に向けた取り組みをすすめ、平成31年4月から民営化することとなる。
金額	- 千円
取組時期	取組内容
H31.4	大野保育所・子育て支援センターくすの木を民営化
R1.5～R1.6	長期整備計画進行管理に伴う所管課ヒアリングを行う
R1.7	伊倉保育所・高道保育所の民営化について検討、方針の決定
R1.9	令和2年4月から、民営化予定園の保護者説明会の実施
R1.11	各課と新年度予算協議及びヒアリングを行う
	ふるさとセンターY・BOX(ふるさとセールス課)の民営化、農産物直売所郷〇市(農林水産政策課)の指定管理者制度への移行に向けた検討を行う
今後の課題・問題	【課題・問題】 令和元年度以降も長期整備計画の中で記されている施設については、計画に沿って進めなければ、今後の予定が変更となり、さらに支障をきたすこととなる。 よって、所管課との協議を行い、民営化または指定管理者制度への移行を推進していただく。
	【その解決策】 営繕課としては、民営化または指定管理者制度への移行に対する紹介・取りまとめは出来るものの、所管課が方向性を決めなければ、解決には至らないと思われる。そのため、民営化による負担軽減・指定管理者制度による運営コスト軽減を発信し、移行に向け取り組む必要がある。

[取組項目別内容]

基本方針	【3】積極的な業務改革による公共サービスの最適化
基本施策	(1) アウトソーシングの推進強化
主要施策	ア 民間活力の効果的な導入によるサービス水準の向上

⑮	包括的な施設管理方法の導入		担当課	企画経営課					
現状及び課題	<p>これまで以上に維持管理や更新等に多額な費用を要する老朽化が顕著で機能や目的等が重複する公共施設を多数保有しています。また、施設数と同様に多数の各種業務が存在しており、これらの入札、契約、検査、支払等の重複する事務についても、数多い部署に分散され業務が実施されています。様々な課題があるハコモノ施設については、戦略的な施設経営という観点から、ハード面での保有量抑制による適正化以外にも、より効率化、合理化した管理業務へと見直すなど、ソフト面での新たなファシリティマネジメント施策の導入を図る必要があります。</p>								
取組内容	<p>施設管理課ごとに業務が分散されている各施設の建物や設備等に関する保守管理、点検、法定検査、維持管理等の委託業務について、官と民が連携した包括的な業務委託へと業務形態を移行します。</p>								
取組効果	<p>PPP（官民連携）型包括施設管理業務委託の導入により、以下のような事務処理が集約一元化され大幅な簡素化や効率化が図られるとともに、トータルコスト削減及びサービスレベル向上が期待されます。なお、主に簡素化・効率化が期待される事務としては、契約書等関係書類の一元化、委託業者選定事務（入札等）の一元化、委託料支払事務等予算関連事務の一元化、事務担当者の負担軽減、事務担当者人件費等関連コストの節減などが考えられます。</p>								
各年度取組詳細	項目	H28年度現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度以降	
	委託対象業務選定及び包括管理導入	工程	検討調査	事前調査	本調査	委託業務加除等変更調査			
		数値目標	導入対象業務件数	257件	257件	257件	257件	257件	257件
		実績	278件	—	—				

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
15	包括的な施設管理方法の導入	企画経営課

年度別計画(平成30年度分)の進捗状況	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、未着手の場合は、その理由】 導入に関する本調査や包括委託事業の構築、入札・契約関係の諸調整については行っていない。	
取組時期	取組内容
通年	包括施設管理業務委託導入に伴う効果の検討
H30.8	官民連携事業の推進のための地方ブロックプラットフォーム参加(熊本市)
	PPP/PFIプラットフォームセミナー参加(熊本市)
	熊本地域プラットフォーム参加(熊本市)
H30.9	官民連携セミナー参加(長洲町)
	官民連携事業の推進のための地方ブロックプラットフォーム参加(福岡市)
H30.10	熊本地域プラットフォーム参加(熊本市)
H30.11	全国一斉PPPセミナー公民連携Dチャンネル参加(熊本市)
H31.2	熊本地域プラットフォーム参加(熊本市)
	官民連携事業の推進のための地方ブロックプラットフォーム参加(福岡市)
取組効果	各種セミナーや研修会に参加し、他市の状況や効果等の情報収集を行い、昨年度に引き続き検討を行った。その結果として、包括施設管理業務委託を行うことにより、契約書等関係書類・委託業者選定事務・委託料支払事務等の一元化により事務担当者の負担の軽減については効果が見込めるが、業務に対する人数が少ないため、人員の削減には至らないことが導入の足かせになっている。しかしながら、職員やコストの削減が見込める一部分だけ包括施設管理業務委託の導入については引き続き検討を行っていく。
金額	- 千円
取組時期	取組内容
通年	各種セミナー、研修会への参加
	AI・RPAの導入に向けた検討
今後の課題・問題	【課題・問題】 全体的な施設の包括管理については見送るが部分的な包括管理については引き続き検討を行う。また、包括管理の取組効果として期待される「大幅な簡素化や効率化が図られるとともに、トータルコスト削減及びサービスレベル向上」という点に関して、AI・RPAの導入により同様の効果が見込まれるため、今後はAI・RPAの導入について検討を行っていく。
	【その解決策】 AI・RPAの導入の対象となる業務の選定や、対応できる業者の選定などを行い、導入に向け関係各課と調整を行っていく。

[取組項目別内容]

基本方針	【3】 積極的な業務改革による公共サービスの最適化
基本施策	(2) 公共施設等総合管理計画に基づくストックマネジメントの実施
主要施策	ア ハコモノ及びインフラ施設のリスクコントロールによる財政負担の平準化

⑬	公共施設の計画的な保有量の圧縮		担当課	管財課					
現状及び課題	<p>本市が保有するハコモノ施設は今後一斉に更新時期を迎えることとなり、現に市町合併により機能が重複し老朽化が目立つ施設を多数保有しています。公共施設等総合管理計画に示すように総延床面積が31.1万㎡のハコモノ施設を保有しており、市民一人当たりの床面積が全国平均を大幅に上回っているところです。また、その他の主要インフラ施設では、市道等の総延長が895,915m、市道橋梁数が821橋を保有しており、ハコモノ施設と同様に老朽化対策が急務なものもあります。今後もさらに人口減少や少子高齢化が進展するなか、普通交付税の合併算定替え分が段階的に減少することを踏まえたうえで、市が保有するあらゆる公共施設の保有量を最適化する必要があります。</p>								
取組内容	<p>市が保有するハコモノ施設と主要インフラ施設について、総合的かつ計画的に管理するための「玉名市公共施設等総合管理計画」や、「玉名市公共施設適正配置計画」等の具体的な行動計画となる個別計画に基づき、保有量の最適化を図ります。なお、今後の管理等に関する方針や具体的な行動内容を定めた個別計画が未策定のインフラ施設については、早急に行動計画を策定します。</p>								
取組効果	<p>将来人口や財政状況等を予測したうえで計画的に保有量の圧縮や抑制を中長期的に取り組むことにより、機能・用途の重複や床面積等の余剰とならず保有量は最適化されることとなり、結果的に各公共施設の更新や維持管理等のコストも大幅に縮減することができます。</p>								
各年度取組詳細	項目	H28年度現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度以降	
	工程	策定状況等確認	計画策定						
			総合管理計画上での進捗管理						
	数値目標	ハコモノ施設 総延床面積	303,738㎡	288,595㎡	295,416㎡	279,960㎡	284,976㎡	277,999㎡	
	実績	310,806㎡	307,472㎡	298,778㎡					
	数値目標	道路総面積 (路線本数)	4,699,432㎡ (1,501本)	4,699,432㎡ (1,501本)	4,699,432㎡ (1,501本)	4,699,432㎡ (1,501本)	4,699,432㎡ (1,501本)	4,699,432㎡ (1,501本)	
	実績	4,699,432㎡ (1,501本)	4,498,749㎡ (1,519本)	4,504,553㎡ (1,520本)					
	数値目標	市道橋梁総面積 (橋梁数)	32,269㎡ (821橋)	32,269㎡ (821橋)	32,269㎡ (821橋)	32,269㎡ (821橋)	32,269㎡ (821橋)	32,269㎡ (821橋)	
	実績	32,269㎡ (821橋)	31,101㎡ (806橋)	38,205㎡ (833橋)					
	数値目標	公園面積 (箇所数)	829,347㎡ (90箇所)	829,347㎡ (90箇所)	829,347㎡ (90箇所)	829,347㎡ (90箇所)	829,347㎡ (90箇所)	829,347㎡ (90箇所)	
	実績	829,347㎡ (87箇所)	832,885㎡ (81箇所)	830,219㎡ (80箇所)					
	数値目標	水インフラ 総延長	870,985m	870,985m	870,985m	870,985m	870,985m	870,985m	
	実績	870,985m	823,178m	846,692m					
	数値目標	個別計画 策定数	—	1本	—	1本	—	—	
実績	6本	3本	0本						

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
16	公共施設の計画的な保有量の圧縮	管財課

年度別計画(平成30年度分)の進捗状況	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、未着手の場合は、その理由】 公共施設総合管理計画及び公共施設適正配置計画に基づき、保有面積の削減を図っているが廃校となった玉陵中学校区の小学校のうち平成30年度中に削減できたのは旧玉名小学校のみであったため。	
取組時期	取組内容
H30.4	管財課によるインフラ施設の保有量・コスト調査(H29年度分)
H30.4	営繕課によるハコモノ施設の保有量・コスト調査(H29年度分)
H30.7	企画課へ調査結果の報告
H30.10	行政改革推進本部へ報告・説明
取組効果	公共施設適正配置計画に基づき、地域の特性・ニーズに応じた公共施設の配置を行うことで、施設の集約化を図り、保有面積と維持管理経費の削減を図っている。平成30年度は玉名小学校解体等による削減もあったが、天水市民センターの完成等による増加もあり、建物644㎡増、土地4,881㎡減となった(市民センター集約後の旧天水支所1,696㎡、天水農村女性研修センター303㎡の解体は令和元年度実施)。
金額	千円
取組時期	取組内容
R1.5	管財課によるインフラ施設の保有量・コスト調査(H30年度分)
R1.5	営繕課によるハコモノ施設の保有量・コスト調査(H30年度分)
R1.7	企画課へ調査結果の報告
R1.10	行政改革推進本部へ報告・説明
今後の課題・問題	【課題・問題】 1市3町合併による機能重複したハコモノ公共施設を多く保有しており、本市保有面積32.0万㎡、市民一人当たり4.6㎡であり、全国平均一人当たり3.4㎡を大きく上回っている。また、公民館等で耐震安全性や老朽化が急務な施設があり、ハコモノ施設の継続的な更新が続いている現状である。一方、インフラ施設では、農道整備、橋梁整備や漁港整備費用などが過半を占めており、現状の施設を維持した場合、今後20年平均で年平均43億円必要で、毎年35億円の財源不足が見込まれる。今後は、合併に伴う財政支援措置の終了(合併による上乗せ額20億円)、高齢化に伴う扶助費の増加、労働人口の減少等で税収の減少が見込まれる中、公共施設マネジメントを行い、コスト削減と行政サービスの維持・向上の両立を図る必要がある。
今後の課題・問題	【その解決策】 人口減少と少子高齢化が進展するため、老朽化施設の統廃合等による根本的な保有量の圧縮を行い、旧合併市町を越えて、施設重視ではなく機能重視により施設の共用化・複合化を促進し、適切な施設の維持管理と管理方法の工夫による施設の管理運営の効率化、全庁を挙げた体制整備、市民・民間事業者との協働を図る。

[取組項目別内容]

基本方針	【3】積極的な業務改革による公共サービスの最適化
基本施策	(2) 公共施設等総合管理計画に基づくストックマネジメントの実施
主要施策	ア ハコモノ及びインフラ施設のリスクコントロールによる財政負担の平準化

⑰	適正保全マネジメントによる更新整備コストの縮減		担当課	管財課				
現 状 及 び 課 題	<p>本市の40年後の将来人口は現在よりも約2割減少し、更に少子高齢化も顕著になると推計されています。また、社会保障関連費が増大する一方、税金や交付税等の将来的な落ち込みなど財政的な面でも厳しさが一層増すと予測されており、多数保有する公共施設の今後の維持や更新等への対応は困難を極めると考えられます。この状況下において、公共施設等総合管理計画で示すように、今後の更新整備に必要なコストは今後40年間でハコモノ施設が年平均42.8億円、主要なインフラ施設が年平均35.1億円と膨大な額になると見込まれています。今後は財政面と連動した実効性の高い保全マネジメントとして、トータルコストの抑制や更新整備費の平準化等に向けた効果的な長寿命化対策を中長期にわたり取り組む必要があります。</p>							
取 組 内 容	<p>各施設の利用状況や経年劣化の状況等の実態把握を定期的に行い、維持管理や更新等コストの抑制や平準化のための予防保全管理計画（仮称）を策定します。なお、ハコモノ施設については、公共施設長期保全プログラムに基づく長寿命化対策以外にも、空調設備、電気設備、給排水設備等主要設備の予防保全化や省エネ化に取り組みます。また、インフラ施設については、個別に策定する長寿命化や予防保全に関する計画に基づき効果的な対策を講じることとします。</p>							
取 組 効 果	<p>総合保全優先度に基づき20年を基本周期として順次実施する一定規模の改修等の長寿命化対策により、躯体の延命化が図られるとともに更新コストが平準化されます。これまでの事後保全から予防保全への転換により長寿命化が図られ、また省エネ化対策により維持管理コストの削減やCO2削減が図られます。</p>							
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降
	工 程	各課へ調査 ・保全計画 作成依頼	保全計画 作成依頼 ・データ 収集	システム 構築	システム 構築	システム へデータ 登録	システム 管理	システム 管理
	数値 目標	ハコモノ施設 更新等改修費	14.4億円	14.4億円	14.4億円	14.4億円	14.4億円	14.4億円
	実績	10.3億円	40億	25.3億				
	数値 目標	インフラ施設 更新等改修費	25.6億円	25.6億円	25.6億円	25.6億円	25.6億円	25.6億円
	実績	34.9億円	18.9億	19.0億				
	数値 目標	ハコモノ・インフラ 施設予防保 全費	303,738千円	288,595千円	295,416千円	279,960千円	284,976千円	277,999千円
実績	260,075千円	410,150千円	362,505千円					

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
17	適正保全マネジメントによる更新整備コストの縮減	管財課

年度別計画(平成30年度分)の進捗状況	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、未着手の場合は、その理由】	
公共施設総合管理計画において、平成30年度に投入できる普通建設事業費は約40億円としており、実績値はいわゆるハコモノ施設・インフラ施設両方で計画値を下回ったものの、その主な理由が補助対象事業費の減額や工期の延長等であり、長期的な視点からは必要な事業費が減額したものでなかったため。	
取組時期	取組内容
H30.4	管財課によるインフラ施設の保有量・コスト調査(H29年度分)
H30.4	営繕課によるハコモノ施設の保有量・コスト調査(H29年度分)
H30.7	企画課へ調査結果の報告
H30.10	行政改革推進本部へ報告・説明
取組効果	公共施設適正配置計画に基づき、地域の特性・ニーズに応じた公共施設の配置を行うことで、施設の集約化を図り、保有面積と維持管理経費の削減を図っている。平成30年度の普通建設事業費は計画値との比較で市民会館建設工事等で3.6億円減、天水市民センター建設工事等で3.5億円増などが金額差が大きかったが工期の延長等が主な要因であった。
金額	千円
取組時期	取組内容
R1.5	管財課によるインフラ施設の保有量・コスト調査(H30年度分)
R1.5	営繕課によるハコモノ施設の保有量・コスト調査(H30年度分)
R1.7	企画課へ調査結果の報告
R1.10	行政改革推進本部へ報告・説明
今後の課題・問題	【課題・問題】 1市3町合併による機能重複したハコモノ公共施設を多く保有しており、本市保有面積32.0万㎡、市民一人当たり4.6㎡であり、全国平均一人当たり3.4㎡を大きく上回っている。また、公民館等で耐震安全性や老朽化が急務な施設があり、ハコモノ施設の継続的な更新が続いている現状である。 一方、インフラ施設では、農道整備、橋梁整備や漁港整備費用などが過半を占めており、現状の施設を維持した場合、今後20年平均で年平均43億円必要で、毎年35億円の財源不足が見込まれる。今後は、合併に伴う財政支援措置の終了(合併による上乗せ額20億円)、高齢化に伴う扶助費の増加、労働人口の減少等で税収の減少が見込まれる中、公共施設マネジメントを行い、コスト削減と行政サービスの維持・向上の両立を図る必要がある。
	【その解決策】 人口減少と少子高齢化が進展するため、老朽化施設の統廃合等による根本的な保有量の圧縮を行い、旧合併市町を越えて、施設重視ではなく機能重視により施設の共用化・複合化を促進し、適切な施設の維持管理と管理方法の工夫による施設の管理運営の効率化、全庁を挙げた体制整備、市民・民間事業者との協働を図る。

[取組項目別内容]

基本方針	【3】積極的な業務改革による公共サービスの最適化
基本施策	(3) 行政事務及び行政サービスへのICT等活用
主要施策	ア ICT及びマイナンバーカードを活用した業務効率化と利便性向上

⑱		各種証明書のコンビニ交付の導入		担当課	市民課				
現状及び課題	<p>玉名市での各種証明書は開庁時間と本庁市民課で実施している火・木曜日の1時間延長で年間約8万枚を発行しています。課題としては、利便性の向上・ニーズの多様化に対応するために、土曜日、日曜日、時間外等での各種証明書の交付を検討する必要があります。</p>								
取組内容	<p>一定額の導入・運用コストを要することから費用対効果等の検討を経たうえで、全国のコンビニエンスストア（一部を除く）で各種証明書を取得することができるマイナンバーカードを活用したコンビニ交付を導入します。</p>								
取組効果	<p>コンビニ交付を導入することで、マイナンバーカードを持つ玉名市民であれば、年末年始や一部時間帯を除き、いつでもどこでも必要な時に各種証明書の取得が可能となり、大幅に利便性が向上するだけでなく、現時点では発行枚数の伸び悩みが見られるカード交付率の増加が期待されます。また、市窓口での交付件数が減少し、業務の効率化が図られます。</p>								
各年度取組詳細	項目	H28年度現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度以降	
	コンビニ交付の導入	工程		システム改修 取扱証明書及び手数料等の検討	運用開始				
		数値目標	コンビニ交付枚数			100枚/月	100枚/月	200枚/月	200枚/月
	実績								
	マイナンバーカードの活用促進	工程	マイナンバーカードの普及啓発						
		数値目標	カード累計発行枚数	4,000枚	4,300枚	4,500枚	4,700枚	4,900枚	5,100枚
		実績	3,719枚	4,726枚	5,261枚				

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
18	各種証明書のコンビニ交付の導入	市民課

	年度別計画(平成30年度分)の進捗状況	
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手 【一部達成、未着手の場合は、その理由】	
平成30年度の実績及び効果	取組時期	取組内容
	通年	熊本県下の導入状況、発行件数調べ
		システム改修費、保守費の算定、平成31年度への予算計上
		取扱証明書及び手数料等の検討
取組効果		
金額	千円	
令和元年度の 具体的スケジュール	取組時期	取組内容
	通年	地方公共団体情報システム機構への参加申込作業
		住基、税、戸籍システムの改修事業
		手数料、印鑑条例等の改正
		戸籍交付に伴う法務局への申請協議
今後の課題・問題	【課題・問題】 近隣自治体の状況をみると、導入において費用対効果が見込めていない。マイナンバーカードの普及率も停滞している。マイナンバーカードの利用範囲を拡大し利便性を向上させる必要があると考えられる。	
	【その解決策】 費用対効果を考え、対象となる証明書を選定する。発行する証明書の種類が増えることで導入コストも増加する。税証明についてはその用途に応じて市民自らが証明書の種類を判断(どの証明書が必要であるか)をするのが難しい。	